舞鶴市文化親善大使の活動について(報告)

1. 文化親善大使の設置について

● 令和3年2月18日に田中彩子氏を舞鶴市文化親善大使に任命することを決定

舞鶴市文化親善大使設置要綱(令和3年4月1日施行)より抜粋

- (第1条) 文化振興に資するため、舞鶴市文化親善大使を設置し、舞鶴市の魅力および良さを広く 国内外に発信し、本市のイメージアップを行う。
- (第2条) 大使は次に掲げる活動を行う。
 - (1) 国内外の都市間の文化交流事業、日常の活動等における市の紹介、広報および宣伝活動
 - (2) 市が実施する各種行事への協力
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める活動 ~中略~
- (第4条) 大使の任期は、委嘱の日から3年間とする。

【目的】

本市の「すべての市民が文化を楽しみ創造できるまち 舞鶴」「まちを誇りに思い、愛情が感じられる文化都市 舞鶴」を目指す「文化のまちづくり」の推進に向けて、さらなる文化の発展と創造を育み、都市としてのブランド力アップにつながる。

【文化親善大使の具体的な活動】

質の高い音楽に触れる機会の創出(市民向けリサイタル)、子ども達との交流、音楽を通じた SDG 'S の考え方や教育にかかる活動

- 舞鶴市文化振興基本計画の次の柱に沿う取組として実施。
 - (1) 文化に参加する(文化活動への参加、鑑賞、発表、支援など) ①文化に出会う機会をつくる ②子どもが文化に出会う機会をつくる
 - (4) まちづくりに文化を活かす(美しく活力に満ちた都市の創造) ③文化を基軸とした都市づくりの促進 ④文化で都市活力を向上させる
 - (5) 舞鶴らしい文化を発信する ②舞鶴らしさの共有と発信

2. 令和3年度の活動について

- ✓ 令和3年4月18日(日)委嘱式 子どもたちと合唱団との交流、子どもたちの合唱披露、田中さんの歌声披露
- ✓ 令和3年9月24日(金)田中彩子氏ゲスト出演コンサート「いま、夜が明ける」 市は後援。コンサート当日、舞鶴市のPRチラシを配布。シティプロモーション に努める。

- ✔ 令和3年10月24日(日)文化親善大使就任記念 田中彩子ソプラノ・リサイタル
- ✓ 令和3年10月25日(月)子どもたちとの交流(市内小中学校を訪問、市内合唱団に 所属する子どもとの交流)

3. 令和 4 年度の活動について

※現在、庁内関係課と具体的な活動内容について協議中